

行政評価シート(事後評価)

コード (91)8-5-1	事務事業名 コミュニティバス運行事業	所管部課 都市整備部都市計画課(交通計画課)
------------------	-----------------------	---------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	交通不便地域の解消と公共施設への利便性の向上を図り、市民の交流を促進するため、コミュニティバスを運行する。また、運行に当たっては、鉄道駅への接続性を向上させ、乗車人員の増加と商店街への誘客に努める。	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等	
	バス事業者と協定を結び、市内5路線を運行する(バスの運行は市内2つのバス事業者が行う。市はバス事業者との協定に基づき、バスの運行に係る経費と利用料金収入の差額における赤字分を補助金として補填する)。運賃は100円である。	
事業開始時期	13 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

項目	単位	16年度	17年度	18年度	19年度
事業費(A)		147,695	127,490	136,407	95,843
財源					
国庫支出金・都支出金		34,074	28,207	21,663	16,183
地方債	千円				
内 其他 ( )					
一般財源		113,621	99,283	114,744	79,660
所要人員(B)	人	0.80	0.80	0.80	0.80
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	6,662	6,548	6,529	6,529
臨時職員等賃金(C')	千円				
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	154,357	134,038	142,936	102,372
単位当たりコスト					
(E)=(D) / ( 運行本数(年間) )	千円	1.86	1.56	1.67	1.19

活動等指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度
運行本数	実績値 本	82,835	85,797	85,797	85,797
	実績値				
(指標の説明・数値変化の理由 など) 1年間の運行本数					
成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度
一次 利用者数	目標値			1,215,000	1,282,981
	実績値		1,175,898	1,234,376	1,282,981
二次 市民の満足度	目標値				
	実績値			53.2	
(指標の説明・数値変化の理由 など) 1年間の利用者数 市民の満足度: フォローアップ調査の市民アンケートより利用経験として53.2%利用している。					

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	平成18年度の「はなバス」フォローアップ調査によるとはなバスは、通勤・買物や通院など多様に市内の移動に利用されており、年齢構成では、4割以上が60歳以上となっている。はなバスの利用者からの要望では、現状肯定型が多いが、運行時間の延長と運行本数の増加を望む声も多い。ルートの改良や新設については多種多様な意見が寄せられ、ルートとしては分散しているが個別の目的地や施設で見ると多数意見で望まれている箇所もある。また、ルートの改良・新設に伴うコスト負担については、現状の運賃で維持の意見が多い。
	都内26市のサービス水準との比較(平均値、本市の順位など)	<input checked="" type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下 26市中本市も含めて21市でコミュニティバス事業は実施している。事業の目的が各市により異なるので一概に比較は出来ないが、本市では5ルート設定するなど比較的高いサービス水準となっている。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 都市計画道路の整備の進捗に応じ、路線バスルートの拡充を事業者に要請するとともにはなバスの見直し等を図る。

コード (91)8-5-1	事務事業名 コミュニティバス運行事業	所管部課 都市整備部都市計画課(交通計画課)
------------------	-----------------------	---------------------------

### 【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等	
事業の優先度(緊急性)	2			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>クセニッツ車輛の代理店が撤退したことにより、車輛の修理が困難となり、交通管理者との協議を行い国産の小型バスを現行ルートに運行する同意を得ることができたため、クセニッツ車輛の入替を行うことができた。これにより、平成19年度予算において大幅な修繕費の改善が見られ運行経費の削減を図ることができた。</p> <p>平成18年度のフォローアップ調査を基にルートの見直し等の検討を行い、更なる利便性の向上を図る。</p>
事業の必要性	2				
事業主体の妥当性	2				
直接のサービスの相手方	2				
事業内容等の適切さ	2				
受益者負担の適切さ	2				
市民ニーズの把握	2				

### 【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等	
事業の優先度(緊急性)	2			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>平成18年度からの継続評価であり、昨年度の行革本部評価で指摘した「車輛コストの見直し」について、車輛の入替えにより一定の成果を上げている点は評価する。引き続き、行革本部評価でのもう一つの指摘事項「広域的な取組み」についても検討を進め、市民利用の利便性の向上とコスト圧縮との両立を図られたい。</p>
事業の必要性	2				
事業主体の妥当性	2				
直接のサービスの相手方	1				
事業内容等の適切さ	1				
受益者負担の適切さ	2				
市民ニーズの把握	3				

### 【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>車輛入替えによるコスト削減の取組は評価する。</p> <p>一方で、本市のコミュニティバス事業は5路線と、一定の規模となっており、平成18年度に策定した「西東京市交通計画」に示す考え方を踏まえ、広域連携や道路整備状況を勘案し、民間バス事業との棲み分けを図る必要がある。</p> <p>今後は、平成18年度の評価結果を踏まえ、既存の路線変更、料金設定、運行本数の見直しなどに取組まれたい。</p>